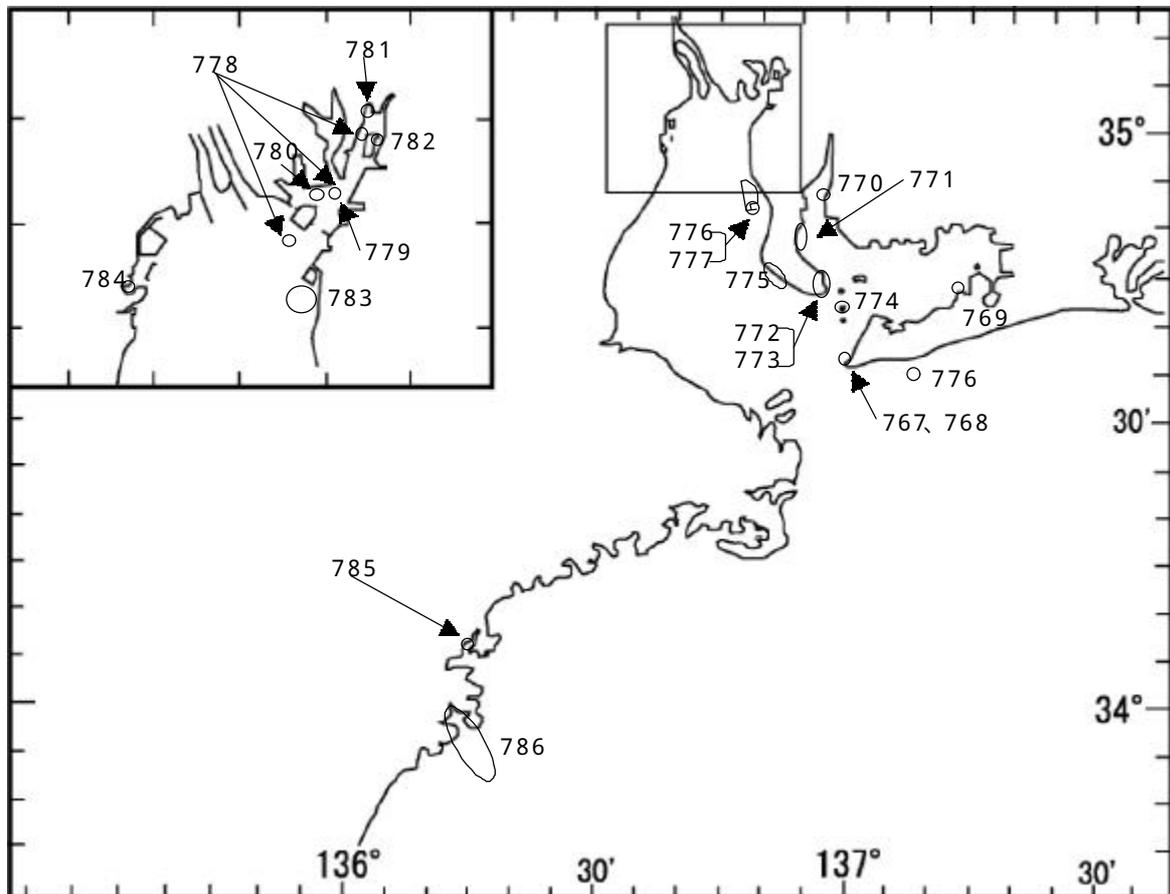


四管区水路通報第 3 4 号

平成 1 7 年 8 月 3 1 日

第四管区海上保安本部

第 7 6 6 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港南南東方	潜水作業
第 7 6 7 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	航泊禁止
第 7 6 8 項	本州南岸	伊良湖岬、伊良湖港	灯台光達距離変更
第 7 6 9 項	本州南岸	三河港南部	揚土作業
第 7 7 0 項	本州南岸	衣浦港	棧橋設置工事
第 7 7 1 項	本州南岸	知多湾、河和港付近	養殖施設設置
第 7 7 2 項	本州南岸	師崎港及付近	養殖施設設置
第 7 7 3 項	本州南岸	師崎港	消波ブロック設置工事
第 7 7 4 項	本州南岸	師崎水道及付近、篠島周辺	養殖施設設置
第 7 7 5 項	伊勢湾	豊浜港及付近	養殖施設設置
第 7 7 6 項	本州南岸	常滑港付近	潜水作業
第 7 7 7 項	本州南岸	常滑港付近	水路測量
第 7 7 8 項	名古屋港		環境調査
第 7 7 9 項	名古屋港	東航路及西航路	均し作業
第 7 8 0 項	名古屋港	西航路	深浅測量
第 7 8 1 項	名古屋港	第 1 区	海上行事
第 7 8 2 項	名古屋港	第 3 区	起重機船作業
第 7 8 3 項	名古屋港	第 5 区及付近	養殖施設設置
第 7 8 4 項	本州南岸	四日市港、第 1 区	起重機船作業
第 7 8 5 項	本州南岸	引本港	小型船舶操縦訓練
第 7 8 6 項	本州南岸	賀田湾及付近	海底送水管敷設
第 7 8 7 項	北太平洋北西部		射撃訓練



17年766項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港南南東方 潜水作業
(四管区水路通報 17年 24号 485項 関連)

下記区域で、潜水土による海底波高計の点検作業が実施される。

期間 平成17年9月7日～9日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-33-38N 137-13-36E

海図 W1051

出所 鳥羽海上保安部

17年767項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 航泊禁止

下記区域で、花火大会実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成17年9月10日(予備日9月11日)の1930～2100

区域 下記地点を中心とする半径130メートルの海面

34-35-02.4N 137-01-06.1E

海図 W1024

出所 名古屋海上保安部長公示第17-5号

17年768項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 灯台光達距離変更

伊良湖港防砂堤灯台は、下記のように変更された。

位置 34-35-14N 137-01-17E

光達距離 (変更前) 8.5海里

(変更後) 4.0海里

海図 W1024 - W1064 - W1053 - W1051

出所 名古屋海上保安部

17年769項 本州南岸 - 三河港南部 揚土作業

(四管区水路通報 17年 17号 325項 削除)

下記区域で、作業船による揚土作業が実施されている。

期間 平成18年1月31日まで

区域 下記地点付近

34-42.0N 137-14.0E

標識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

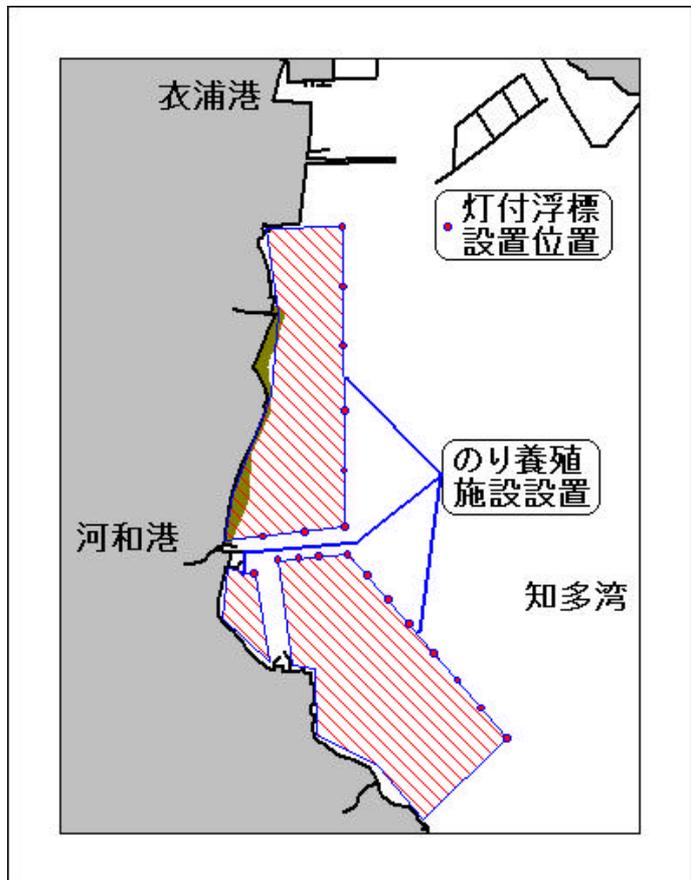
作業船及び排砂管のアンカー投入位置に赤色簡易浮標を設置する。

海図 W1057B

出所 三河港長

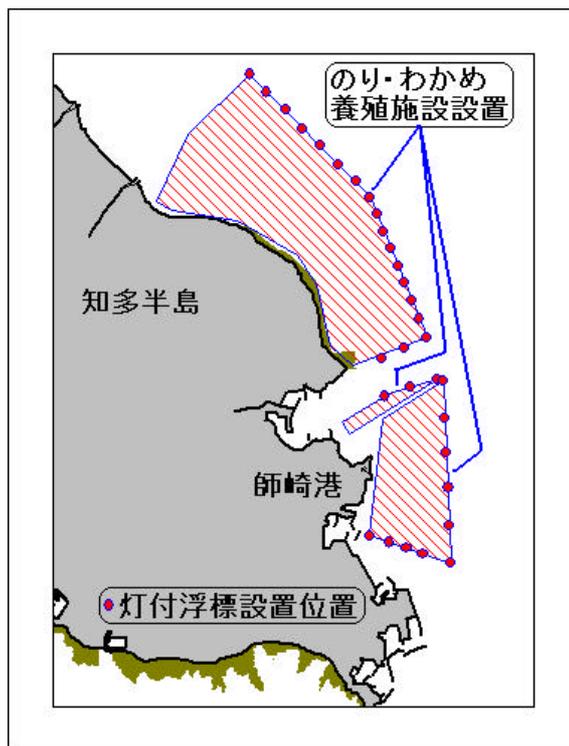
17年770項 本州南岸 - 衣浦港 棧橋設置工事
8号地南部で、作業船及び潜水士による棧橋設置工事が実施される。
期 間 平成17年9月12日～26日までの0800～1700
区 域 下記地点付近
34-53-44N 136-58-48E
標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

17年771項 本州南岸 - 知多湾、河和港付近 養殖施設設置
付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。
期 間 平成17年9月7日～平成18年4月10日まで
標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。
海 図 W1053-6106
出 所 衣浦海上保安署



17年772項 本州南岸 - 師崎港及付近 養殖施設設置
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。
期 間 平成17年9月10日～平成18年4月20日まで
標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W1054 - W1053 - 6106
出 所 衣浦海上保安署



17年773項 本州南岸 - 師崎港 消波ブロック設置工事

下記区域で、作業船及び潜水土による消波ブロック設置工事が実施される。

期 間 平成17年9月5日～平成18年2月2日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-42-40N 136-58-17E

(2) 34-42-38N 136-58-23E

(3) 34-42-35N 136-58-21E

(4) 34-42-37N 136-58-16E

下記地点付近

(5) 34-42-05N 136-58-34E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1074

出 所 衣浦海上保安署

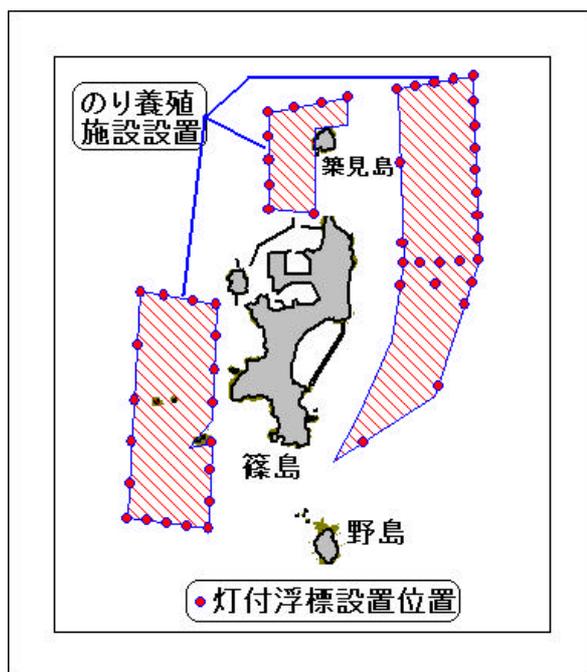
17年774項 本州南岸 - 師崎水道及付近、篠島周辺 養殖施設設置

付図に示す区域に、のり養殖施設が設置される。

期 間 平成17年9月3日～平成18年5月31日まで

標 識 区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W1054 - W1053 - 6106
出 所 衣浦海上保安署



17年775項 伊勢湾 - 豊浜港及付近 養殖施設設置

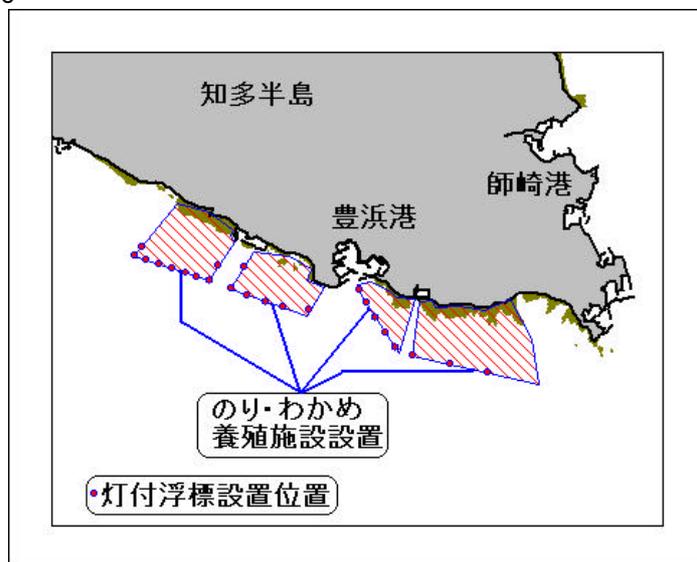
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成17年9月5日～平成18年5月15日まで

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W1074 - W1053 - 6106

出 所 名古屋海上保安部



17年776項 本州南岸 - 常滑港付近 潜水作業

中部国際空港南側で、潜水土による海底状況調査作業が実施される。

期 間 平成17年9月8日(予備日9月9日～15日)の日出～日没

区 域 下記6地点を中心とする半径約10メートルの海域

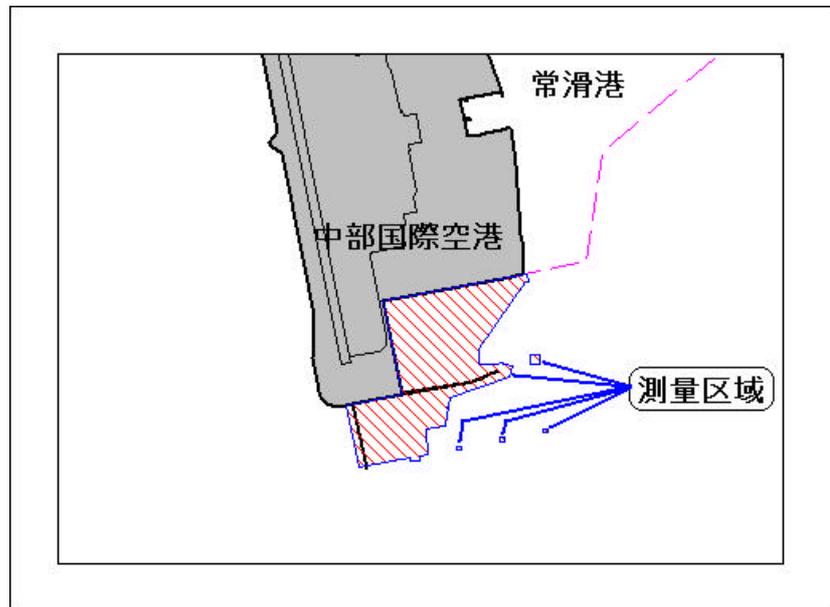
- (1) 34-50-59N 136-49-47E
- (2) 34-50-35N 136-49-31E
- (3) 34-50-15N 136-49-35E
- (4) 34-50-13N 136-49-22E
- (5) 34-50-11N 136-49-08E
- (6) 34-50-09N 136-48-55E

備考 警戒船を配備する。
 海図 W1025
 出所 名古屋海上保安部

17年777項 本州南岸 - 常滑港付近 水路測量

付図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年9月9日～10月7日まで（内7日間）の日出～日没
 標識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。
 海図 W1025
 出所 第四管区海上保安本部



17年778項 名古屋港 - 環境調査

下記区域で、調査船「しらなみ」(30トン)による採水・採泥作業が実施される。

期間 平成17年9月12日（予備日9月13日～22日）の0800～1700
 区域 下記3地点付近
 (1) 35-04-16N 136-52-05E
 (2) 35-01-26N 136-50-59E
 (3) 34-59-08N 136-48-32E
 海図 W1055A - W1055B
 出所 名古屋港長

17年779項 名古屋港 - 東航路及西航路 均し作業

下記区域で、作業船による海底均し作業が実施される。

期間 平成17年9月1日～10月31日までの日出～日没

区域 下記11地点により囲まれる区域

(1) 35-01-25N 136-50-56E

(2) 35-01-14N 136-50-18E

(3) 35-01-23N 136-50-19E

(4) 35-01-20N 136-50-00E

(5) 35-01-27N 136-50-14E

(6) 35-01-37N 136-50-19E

(7) 35-01-38N 136-50-22E

(8) 35-01-46N 136-50-23E

(9) 35-01-51N 136-50-41E

(10) 35-01-35N 136-50-48E

(11) 35-01-36N 136-50-51E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

17年780項 名古屋港 - 西航路 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成17年9月10日～20日まで(予備日9月21日～30日)の0800～日没

区域 下記3地点により囲まれる区域

(1) 35-01-18N 136-49-48E

(2) 35-01-15N 136-49-30E

(3) 35-01-18N 136-49-19E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

17年781項 名古屋港 - 第1区 海上行事

大手ふ頭西側で、カッター教室が実施される。

期間 平成17年9月11日の0930～1510

区域 下記地点付近

35-05.3N 136-52.2E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

17年782項 名古屋港 - 第3区 起重機船作業

天白川河口付近で、起重機船による土砂の積替え作業が実施されている。

期間 平成18年1月31日まで

区域 下記地点付近

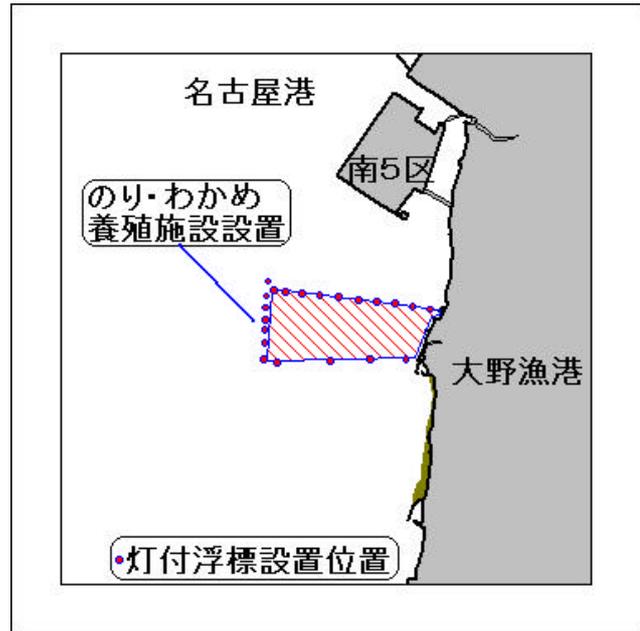
35-04.1N 136-53.2E

標識 区域に赤旗付竹竿及び点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海図 W1055A
出所 名古屋港長

17年783項 名古屋港 - 第5区及付近 養殖施設設置

付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期間 平成17年9月8日～平成18年4月30日まで
標識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海図 W1055B - W95 - 6106
出所 名古屋港長



17年784項 本州南岸 - 四日市港、第1区 起重機船作業

第1ふ頭及びS E～S J 棧橋前面で、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成17年9月 6日、13日、16日
(予備日9月7日～11日、14日、15日、17日～25日)の日出～日没

区域 下記2地点付近
(1) 34-57-01N 136-38-24E
(2) 34-56-56N 136-38-25E
下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(3) 34-56-32N 136-38-25E
(4) 34-56-30N 136-38-35E
(5) 34-56-21N 136-38-32E

標識 起重機船のアンカー投入位置に黄色簡易浮標を設置する。
備考 警戒船を配備する。
海図 W94
出所 四日市港長

17年785項 本州南岸 - 引本港 小型船舶操縦訓練

本錨鼻南西方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年9月3日～19日までの0830～1630

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-06-02N 136-14-42E

(2) 34-05-55N 136-14-41E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

海 図 W1059

出 所 尾鷲海上保安部

17年786項 本州南岸 - 賀田湾及付近 海底取水管敷設

下記位置に海底取水管が敷設された。

位 置 下記14地点を結ぶ線

(1) 33-59-58.0N 136-13-06.8E

(2) 33-59-56.7N 136-12-58.6E

(3) 33-59-56.0N 136-12-57.3E

(4) 33-59-52.9N 136-12-55.6E

(5) 33-59-43.5N 136-12-56.8E

(6) 33-59-38.9N 136-12-55.4E

(7) 33-59-33.4N 136-12-57.3E

(8) 33-59-30.3N 136-12-59.9E

(9) 33-59-01.5N 136-13-07.2E

(10) 33-58-48.0N 136-13-07.9E

(11) 33-58-43.2N 136-13-02.3E

(12) 33-58-41.0N 136-12-41.7E

(13) 33-58-42.6N 136-12-36.7E

(14) 33-58-42.8N 136-12-30.3E

下記10地点を結ぶ線

(15) 33-58-42.8N 136-12-30.3E

(16) 33-58-33.6N 136-12-49.9E

(17) 33-58-33.6N 136-12-51.9E

(18) 33-58-43.1N 136-13-09.4E

(19) 33-58-44.0N 136-13-14.1E

(20) 33-58-43.3N 136-13-18.2E

(21) 33-58-41.6N 136-13-22.0E

(22) 33-58-38.9N 136-13-24.5E

(23) 33-57-43.6N 136-14-05.1E

(24) 33-54-16.7N 136-18-11.6E (取水口)

海 図 W1073 - W75

出 所 尾鷲海上保安部

17年787項 北太平洋北西部 - 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成17年9月3日の1300～2000

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 30-22N 137-45E

(2) 30-18N 138-10E

(3) 28-20N 137-45E

(4) 28-23N 137-20E

下記4地点により囲まれる区域

(5) 32-30N 136-13E

(6) 32-15N 136-30E

(7) 30-55N 134-47E

(8) 31-10N 134-30E

海 図 W1072

出 所 海上保安庁

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/js/>